

長崎市宿泊税の見直しに係る第3回検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年9月26日(金) 16:00~18:00

2 場 所 長崎市役所 13 階 中会議室

3 出席者

委 員 A 委員、B 委員、C 委員、D 委員

事務局 観光政策課(課長、課長補佐、係長、担当者)、市民税課(課長、係長、担当者)、収納課(係長、担当者)

4 議事

(1)報告事項

第2回小委員会の主な意見とその対応について

(2)協議事項

宿泊税見直し検討に関する報告書(案)について

(3)その他

5 議事の結果

(1) 第2回小委員会の主な意見とその対応について

・前回の主な意見とその内容について、資料に沿って事務局から簡潔に説明を行った(事務局)。

・前回は受益者に還元できる内容に宿泊税を充ててもらおうという意見と、オーバーツーリズム対策について(主にトイレなど)話した(A 委員)。

・祭りなどにも使ってほしいという意見と対応について、どの地区もお祭りの継続に苦労している。ぜひ宿泊税を活用した支援をしてもらいたいとの意見があった(D 委員)。

→現状のお祭りではどのように活用するかについて、宿泊税を活用した場合、プロモーションには使えると思う。既存の祭りの開催補助については、既存事業のため、整理して使えるようにしていきたい(事務局)。

・ワッペンやたすきを使用した周知について、検討したいとの回答だが、具体的にいつするのか(C 委員)。

→まだ、ワッペンかたすきなのは決まっていない。それは主に来年度予算に実施する予定。今年度は予算確保のための検討を進めたい(事務局)。

・前回は宿泊税活用の必要性を議論してもらったため、ぜひ事務局にはしっかりとフィードバックしてほしいとの意見があった(A 委員)。

(2) 宿泊税見直し検討に関する報告書(案)について

・報告書は下地会長と高橋副会長によって、市長に報告してもらう旨、説明(事務局)。

・報告書(案)について、内容を簡潔に説明(事務局)。

・P9 の情報発信の部分について、「**今後は、プロモーションや情報発信の内容について見直しが必要である。**」とあるが、今後は何をどのように見直しを行うのか(B 委員)。

→今までは、市に来てもらうためのプロモーションだったが、今後は旅ナカでのプロモーション

も必要とのご意見があったと認識している(事務局)。

・**プロモーションや情報発信の内容については**、常に見直しが必要なものである、あえて記載する必要があるかとの意見があった(B 委員)。

・P10 ウ 目玉事業が何なのかきちんと書いた方がいいとの意見があった(B 委員)。

・P15 目に見えるもの→具体的には、新たなナイトタイムイベントの創出など入れてほしい。
手数料率の件、上げられない旨、報告書に記載してほしい。事業者説明会を考えると、皆が
皆、問題なく受け入れているわけではないとの意見があった(B 委員)。

→報告書としての表現に合致するように検討して修正したい。(事務局)。

・B 委員が言ったP10 のクーポンについて、ナイトタイムに言及しているが、閑散期対策という
意味か(A 委員)。

→そうである(B 委員)。

・確認だが、B 委員の言われたP10 は閑散期対策のキャンペーンに加えて、ナイトタイムのイ
ベントをしてほしいという意味か(事務局)。

→そうである。お金が増えたから何でもやるということではない。今のままだとクーポンを
出して終わりになっている。ただし、地元住民はクーポンの恩恵はないが、ナイトタイムの
整備は目に見えるとの意見があった(B 委員)。

・閑散期と言っても、月毎ではなく、月の上旬、下旬、中旬によって大きく宿泊施設の稼働率が
変わるため、細やかに分析することが必要。この1年は細かに分析する旨を報告書に記載して
はどうか。また、クーポンは C 委員の意見で、商店街にも客が来てほしいというとの意見があ
った(A 委員)。

・P9 の情報発信の部分について、見直しという言葉が引っかかる。時代の流れや観光客に合
わせて媒体を選択して発信していくなどの表現にしたほうがいいとの意見があった(D 委員)。

・「宿泊税の使途が不明瞭」はおかしい。伝わっていないだけなので、その旨に変更したほうが
いいとの意見があった(D 委員)。

・P8の資源磨きについて、夜景ライトアッププロモーションなども商工会議所青年部が行って
いるが、予算がなく、自腹でやっている事例もある。30 万でプロモーションをやりくりして
いるとのことだ。これに宿泊税を活用できないだろうかとの意見があった(C 委員)。

・市民に協力してもらうことに対して補助金や助成金を出すことは他の自治体でもやっている。
しかし、市民が行うイベントの中身が果たして、効果が見込めるかどうかの検証ができなくて
なかなかサポートできない部分もあるのではないか。そのため、効果を出しやすい仕組みなど
も考えていかなければならないと思うとの意見があった(A 委員)。

・青年部がやっているものは他にも実績があるため、補助してもいいのではないかと考えてい
る。地道に続けているので、補助していいのではと思うとの意見があった(C 委員)。

→ライトアップについて、色々とプラスの効果があることは把握している。今後検討したい。
(事務局)

・B 委員に質問だが、観光交流基金の運用について、この報告のもとになった発言が B 委員か
らあったと思うが、どのような時であれば基金の取り崩しが必要な場合なのか(A 委員)。

・基本は5億で、それを超えたら出していくという事務局の説明があったため、貯まったあとは、
景気の落ち込みが無いときでも基金からお金を出してもいいのではと思った。何か上手に活

用

できる表現がないのかと思った。(B 委員)。

・景気が落ち込んだ際は自治体が行うべきことと、事業者が行うべきことがある。取り崩す際は本当に自治体が行うべきことか考える必要がある。

クライシスマネジメントのための基金だと思うが、それ以外のどのような活用があるのかはしっかりと議論する必要があるとの意見があった(A 委員)。

→どのような場合に基金を活用するか整理してほしい旨の文言にするのはどうか。「各年度の収入見込み額を超える予算措置」という表現はよくないと思うとの意見があった(B 委員)。

→その表現は、必要な場合に基金から補充できるようにしたい意図がある(事務局)。

→あまり事業者の要望に寄りすぎるような内容は書かないほうがいいのかとの意見があった(A 委員)。

・基金を使う条件を明記したほうがいいのか(事務局)。

→来年1年間で見直しを進める旨の記載にしてはどうか。(A 委員)。

・本質的には5億はそのまま取っておくのが基金の本質的な運用方法であるとの意見があった(B 委員)。

・アメリカでは9.11の2週間後にアメリカのDMOが飛行機マーケットを捨てる選択をし、観光客回復のために車で来てもらうプロモーションをした。結果的にそれが功を奏した。事務局の説明があったように、国の政策を待たずに基金を活用して、市が独自に支援できるのは安心感があったいいことだと思う。危機に対しての素早いプロモーションは必要だと思うとの意見があった(A 委員)。

・報償費について、もう少し詳しく書いてほしい。現金支払いの人がどのくらいいるのかなどを記載して、2.5%の妥当性が判断できるようにしてほしい。宿泊施設が言っていることが事実かどうか確認したほうがいい。手数料によって、事業者が赤字になってまで徴収するのはおかしい。これも次回の検討への積み残しになるとの意見があった(A 委員)。

・いまから宿泊税の徴収自治体が増えるので、それらの自治体は何パーセントでいくのか見ておいたほうがいい。現状の事業者には少なからず徴収についての不満はあるため、その不満を埋める何かを出したほうがいいのかと思うとの意見があった(B 委員)。

・月ごとの宿泊者数の推移について、市民税課に提出しているデータによれば、詳細はわかると思うが、どうか。せっかくデータを提出しているのだから、閑散期だけでも細かにだしてもらえないかとの意見があった(B 委員)。

→紙で出している事業者もあるため、日ごとでの詳細にとりまとめてはいない(事務局)。

・細かなデータの分析はやったほうがいい。エクセルデータにするだけならたいして時間はかからないのではとの意見があった(A 委員)。

・今回の意見をもとに、修正案を作る。その後、再度委員に確認させていただく(事務局)。

(3) その他

・今後のスケジュールについて、事業者コアメンバー意見交換会などを説明(事務局)。